

弟子屈町下水道事業経営戦略

団体名 :	弟子屈町		
事業名 :	公共下水道事業（公共・特環）		
策定期日 :	令和 2 年 3 月		
計画期間 :	令和 2 年度 ~ 令和 11 年度		

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用 (令和4年度法適予定)
処理区域内人口密度	17.03人/ha (H30末)	流域下水道等への接続の有無	無し
処理区数	本町の公共下水道事業（公共・特環）は、弟子屈処理区の1処理区である。		
処理場数	本町の下水処理場は弟子屈浄化センターの1処理場である。		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	広域化・共同化については、現時点では行っていない。最適化については、集合処理法による整備区域としていた「川湯地区」を個別処理法（浄化槽）を用いた汚水整備区域へ変更。（平成30年度）		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圈構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	下水道使用料体系は、下表に示すとおりである。				
	料金	下水道使用料 1か月につき		水量測定器具貸与料 1か月につき	
用途別	污水量	基本料金（円）	超過料金（円） (1立方米当たり)	口径	料金（円）
家庭用	5立方米まで	1,390		16m/m	600
	10立方米まで	1,850	200	20m/m	750
一般用	15立方米まで	3,070	230	25m/m	900
官公庁用	20立方米まで	5,090	280	30m/m以上50m/m以下	1,050
特殊営業用	30立方米まで	5,570	230		
浴場用	130立方米まで	11,140	200		
特殊営業浴場用	160立方米まで	16,710	230		
臨時用	1立方米当たり	560			
料金改定年月日 (消費税のみの改訂は含まない)				平成10年6月8日	
業務用使用料体系の概要・考え方	平成28年度	4,158 円	実質的な使用料*3 (20m³あたり)	平成28年度	円
	平成29年度	4,158 円		平成29年度	円
その他の使用料体系の概要・考え方	平成30年度	4,158 円	※過去3年度分を記載	平成30年度	円
条例上の使用料*2 (20m³あたり)	平成28年度	4,158 円	実質的な使用料*3 (20m³あたり)	平成28年度	円
	平成29年度	4,158 円		平成29年度	円
	平成30年度	4,158 円	※過去3年度分を記載	平成30年度	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう（税込み）。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう（税込）。

(3) 組織

職 員 数	全体 2人 損益勘定部門 人、 資本勘定部門 人
事 業 運 営 組 織	本町の下水道事業は、水道課設計係において運営されている。整備段階では下水道課を配置し、事業展開を進めていたが、町組織機構の再編によって水道部局と統合。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	本町の終末処理場の維持管理業務について、複数年契約により民間委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	当面、民間委託を継続予定であり、指定管理者制度を利用した民間の管理・運営については、本町では検討していない。
	ウ PPP・PFI	本町では、大規模な新規整備事業の予定は無く、PPP・PFIの活用については、本町では検討していない。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本町の下水道事業ではエネルギー利用は行っていない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	本町の下水処理場では未用地の活用等は行っていない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成30年度決算「経営比較分析表」を添付。 経営の健全性・効率性については、全国の類似団体と比較しても低い水準を示している。費用にあたる地方債償還額が多額であることが収益的収支比率の低い要因となっている。また、汚水処理原価や経費回収率からも更に有効率を高めるとともに、経常経費の削減・水洗化率の向上に努めるが求めらる。更に適正な使用料金の設定・経営の分析を進め、経営課題の改善に向けた施策及び財政計画を検討する必要もある。 今後、終末処理場施設の更新事業により建設事業費等の増加も見込まれることから、ストックマネジメント計画に基づいた施設管理の最適化・業務の効率化を図りながら、健全な事業運営を継続する必要がある。

経営比較分析表（平成30年度決算）

北海道 弟子屈町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	63.68	81.36	4,158

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,255	774.33	9.37
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,557	2.68	1,700.37

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経営の健全性を示す各指標は全国平均及び類似団体と比較すると悪い水準を示しております。その主な原因として費用の多さが挙げられます。また、その費用の約半数が下水道建設費用の借入に対する元利償還金に充てられている状況です。償還金については、今後は減少する見込みですが、処理場及び管渠施設の更新時期に多額の起債を借り入れすること、また償還金の財源のほとんどが一般会計繰入金となっているため、より計画的な下水道事業運営が求められる状況です。上記の事より、今後は起債償還額が減少し、経営の健全性は改善していくと思われますが、その財源については一般会計繰入金に依存している状況であり、今後予想される人口減少に伴い下水道事業のみならず一般会計も更に厳しい財政状況になる事が考えられるため、下水道使用料の見直しも視野に入れて長期的な計画を基に事業運営を行う必要があります。

効率性については、汚水処理原価が高く、経費回収率が悪い状況です。汚水処理原価については、下水道管渠整備に係る起債の償還金により高い指標となっております。経費回収率についても、使用料で賄うべき費用を約半分しか賄えていない状況で、主な原因は公費負担分以外の起債償還、建設事業費の単独分となっております。

施設利用率については、約83%となっており、適切な施設規模と考えられますが、有収率が約81%で流入水に不明水が含まれている事が考えられるため、管渠調査を実施する必要があると考えられます。

2. 老朽化の状況について

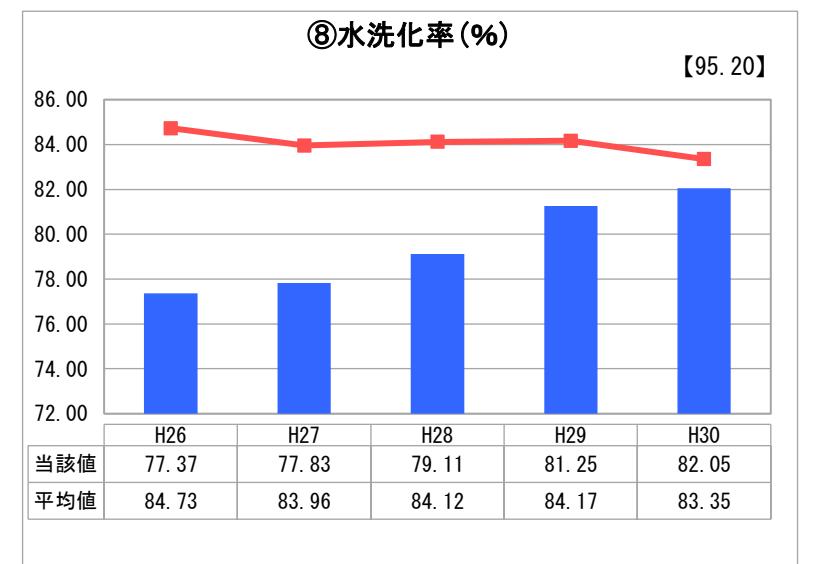
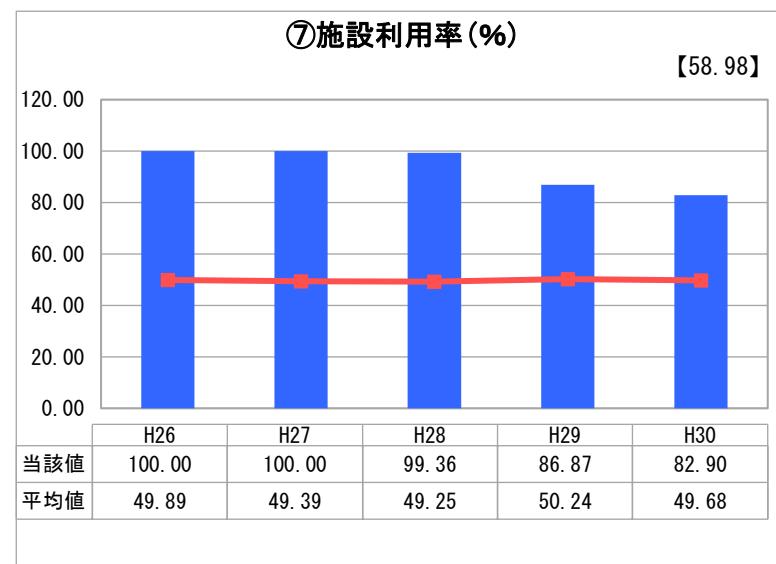
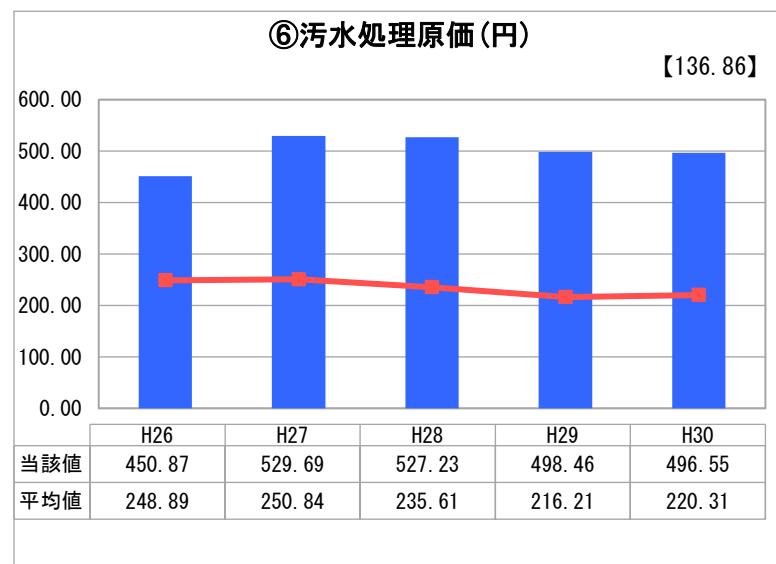
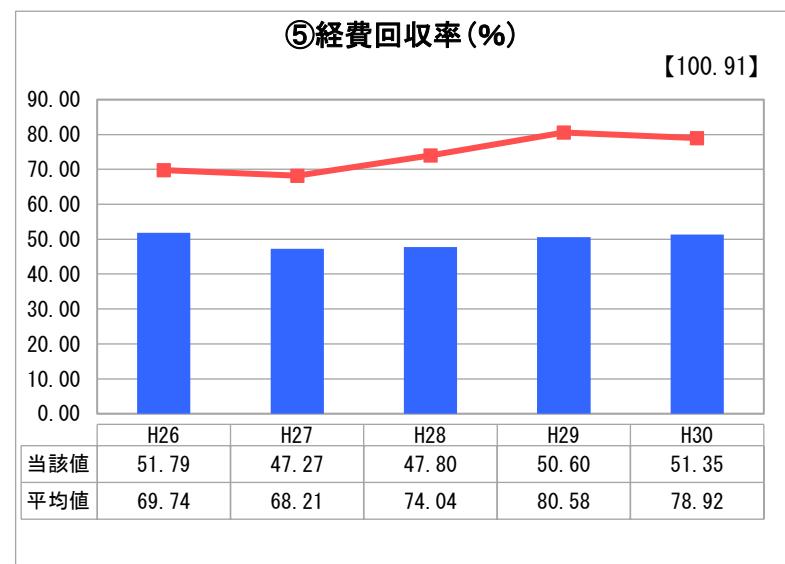
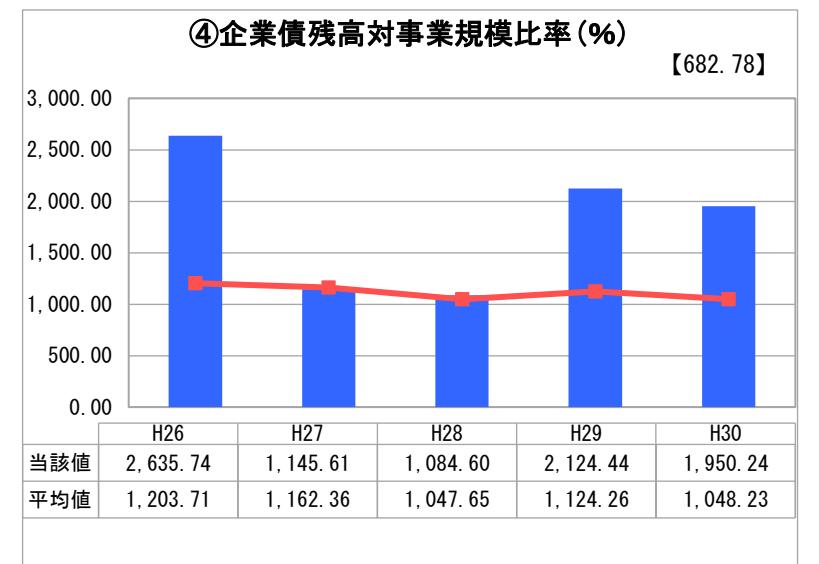
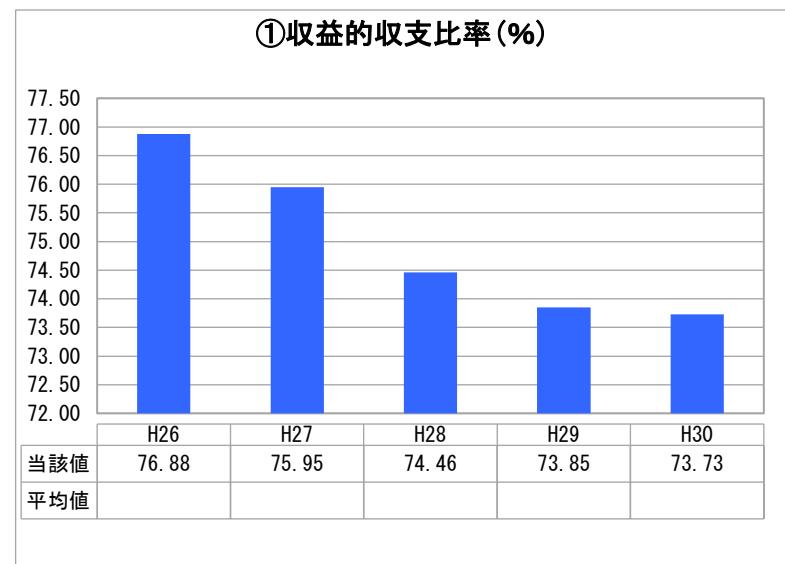
下水道管渠の標準耐用年数は50年となっており、当町の下水道供用開始年度が平成11年度となっている事から、一番古い管渠で20年経過している事となっております。そのため、管渠の老朽化については問題はありませんが、供用開始より20年経過しているため、処理場設備が更新時期を迎えております。現在ストックマネジメント計画を策定中であり、当計画に基づく実施設計及び更新工事を令和2年度より開始予定としております。

今後は2回目の処理場更新時期と管渠更新時期が被る事が考えられるため、計画的に更新工事を行う必要があります。

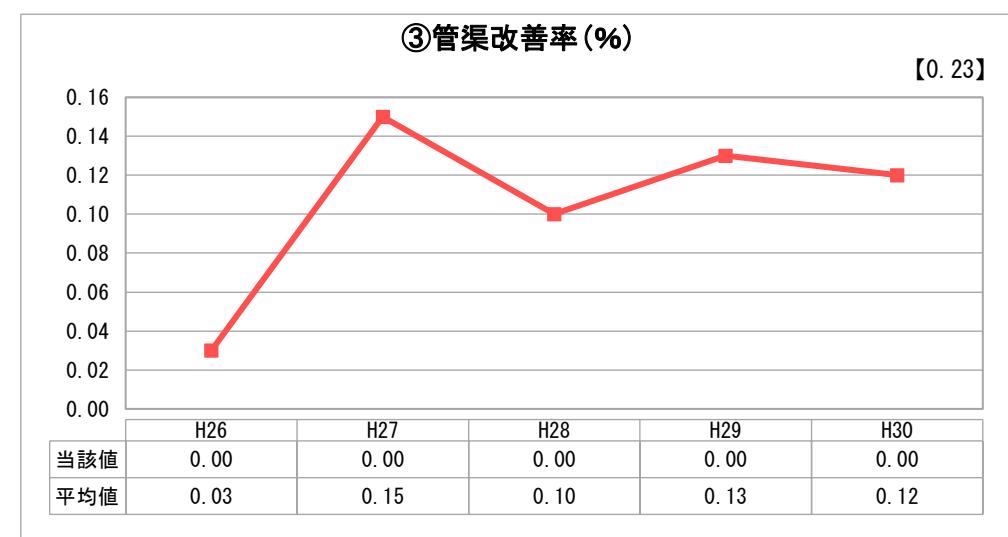
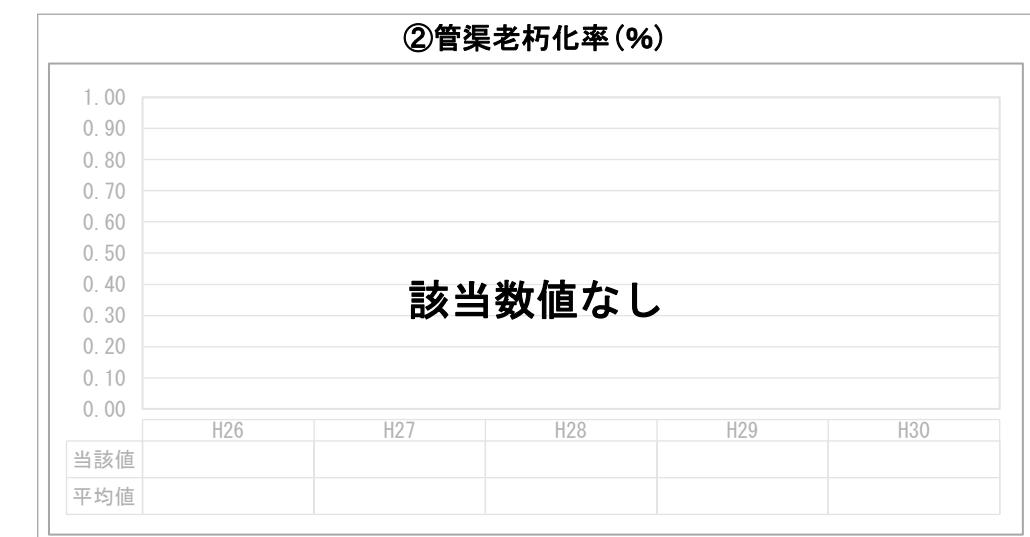
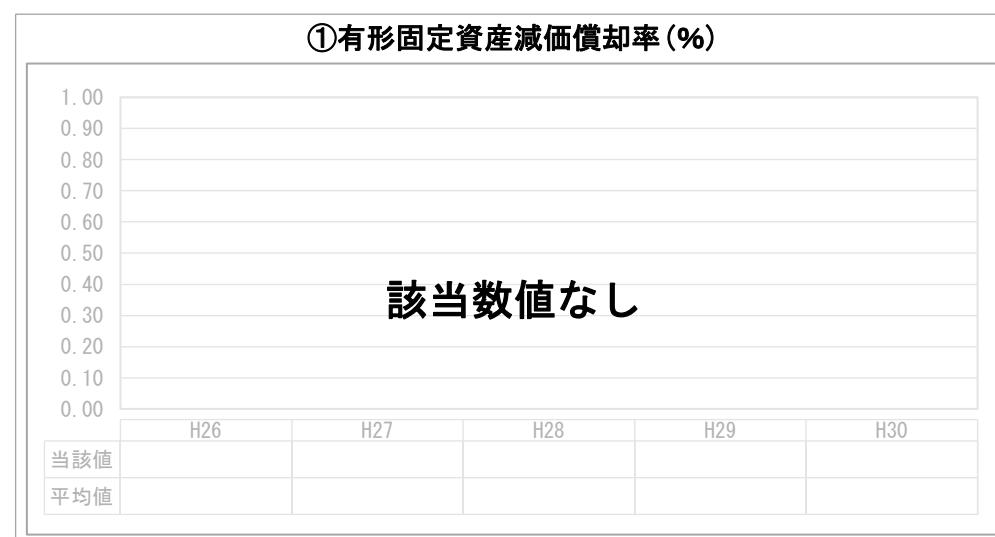
全体総括

現在の弟子屈町下水道事業は全国平均及び類似団体と比較すると経営状況が悪い状態となっております。今後の主な事業の見通しとしては処理場設備の更新を中期間（5～10年程度）で行い。その後、管渠の状況を見つめ管渠を更新する見込みです。また、設備の劣化状況によりますが、処理場設備も管渠更新時期と同時に更新となる可能性があるため、当該年度の財政状況を考え計画的に更新を行う必要があると思われます。一般会計からの繰入金も多額となっており、今以上に増やせない状況となっておりますので、経費の見直しや水洗化率の向上等の対策を行い、料金改定も視野に入れて下水道事業を運営していく必要があります。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



経営比較分析表（平成30年度決算）

北海道 弟子屈町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.35	-	4,158

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,255	774.33	9.37
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
25	0.04	625.00

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

左記のとおり、経営の健全性・効率性については全国的にも悪い指標となっております。原因としては下水道整備済の区域内人口が少なく下水道使用料収入がとても少ないためです。現在、特環区域の供用開始から3年が経過しており、一部の起債償還が始まっている状況のため、収入に対して費用が大きくなり汚水処理原価が高く、経費回収率が低い状況となっております。また、起債償還が開始して間もない状況のため、企業債残高対事業規模比率も高い状況となっております。

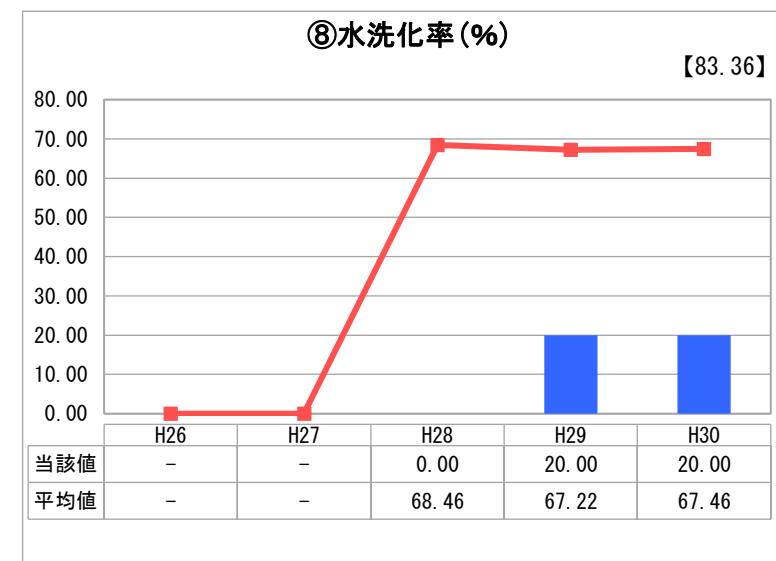
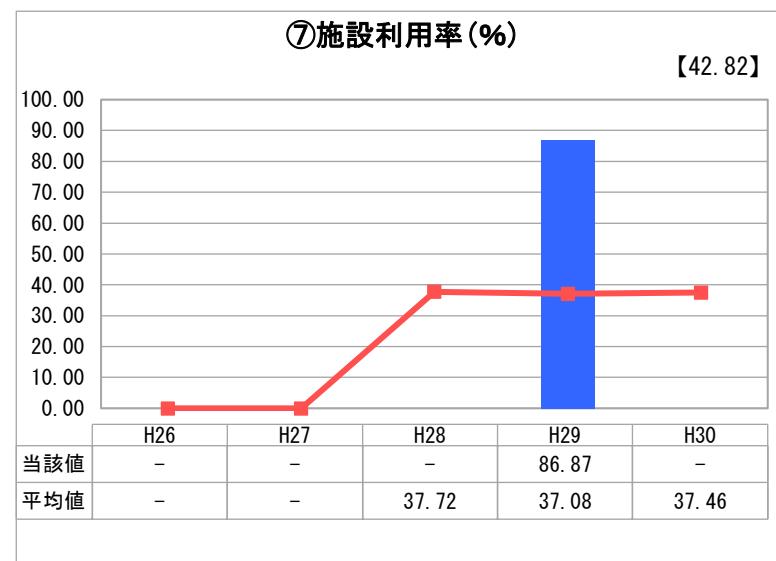
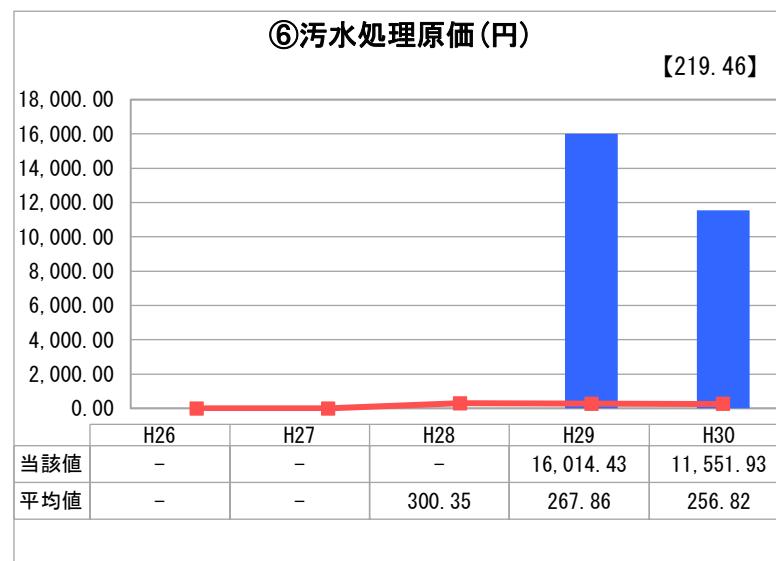
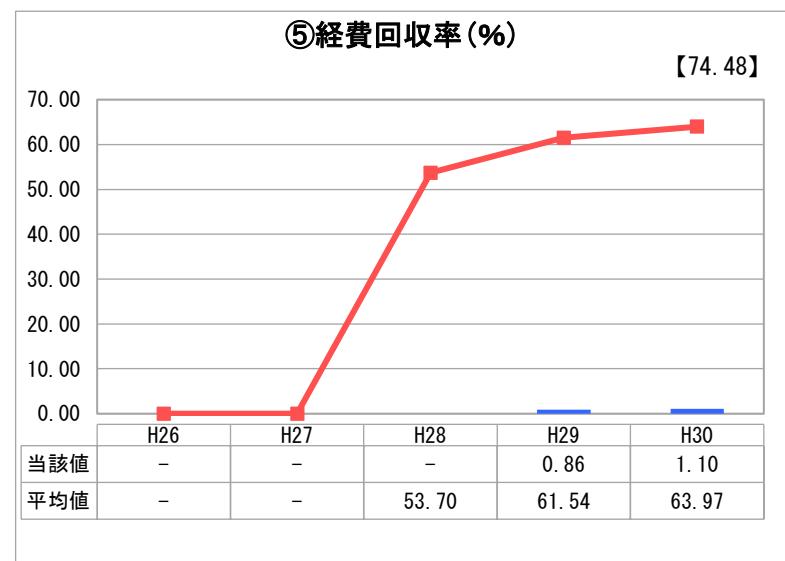
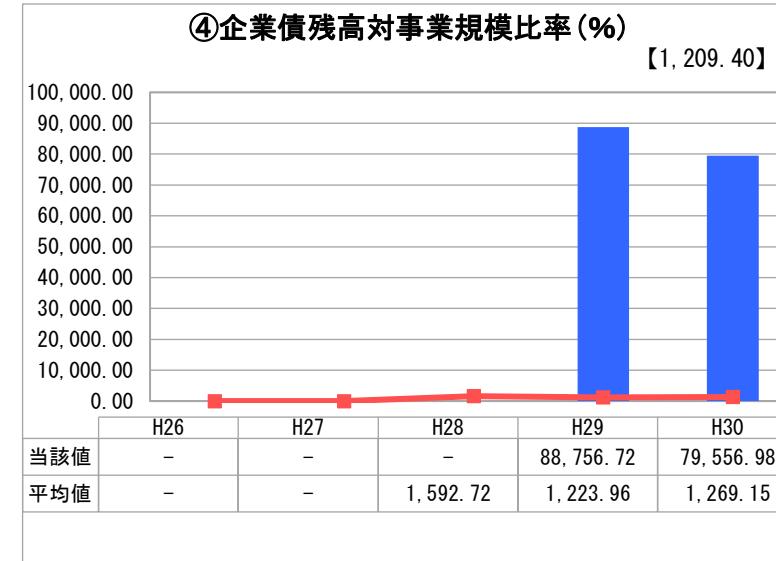
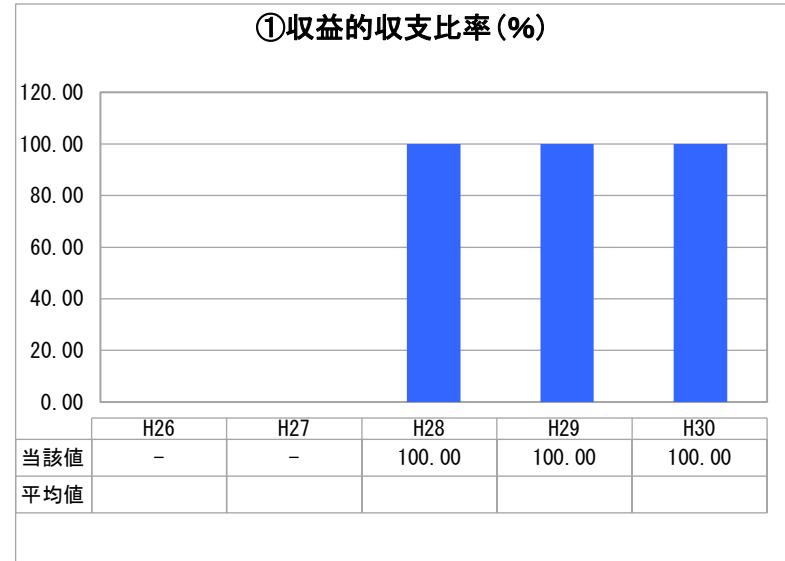
上記より、経営の健全性・効率性は悪い指標となっておりますが、下水道事業計画変更により特環下水道整備は令和2年度で整備終了予定となっており、その後区域拡張を予定しておりますが、水洗化人口も大幅な増加見込みがなく、それに伴い下水道使用料収入も大幅な増加は見込めない状況となっております。そのため、今後も一般会計繰入金に依存する状況がしばらくは続く見込みですが、公共下水道事業の運営状況や一般会計の運営状況を見つめ料金改定等の財源確保の対策を行う必要があります。

処理場施設の利用状況については、公共下水道事業の処理場により処理を行っているため、利用率が0となっております。施設利用率は約8.3%となっており、適切な数字ではありますが、近年不明水の流入の疑いがある箇所が増加しており、管渠調査を行う必要性があると考えております。

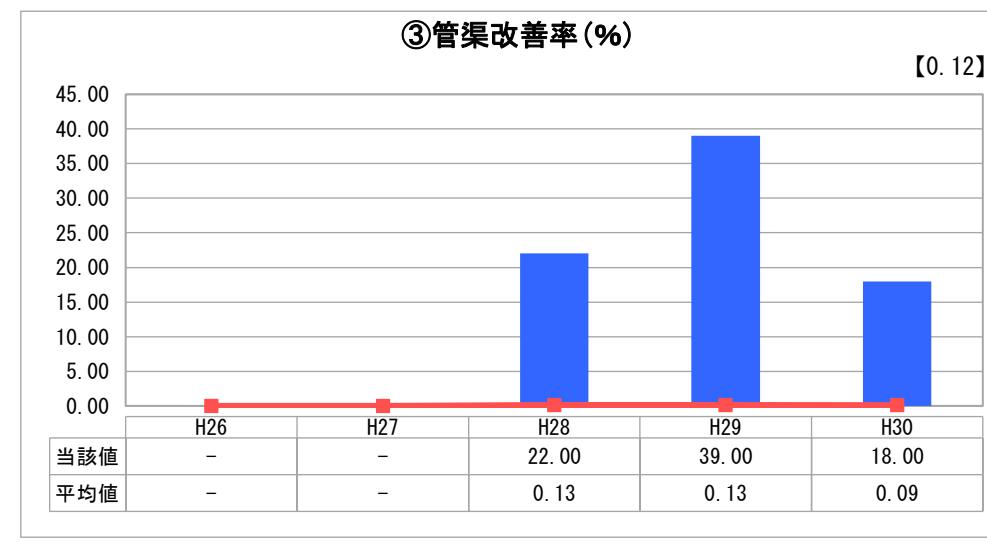
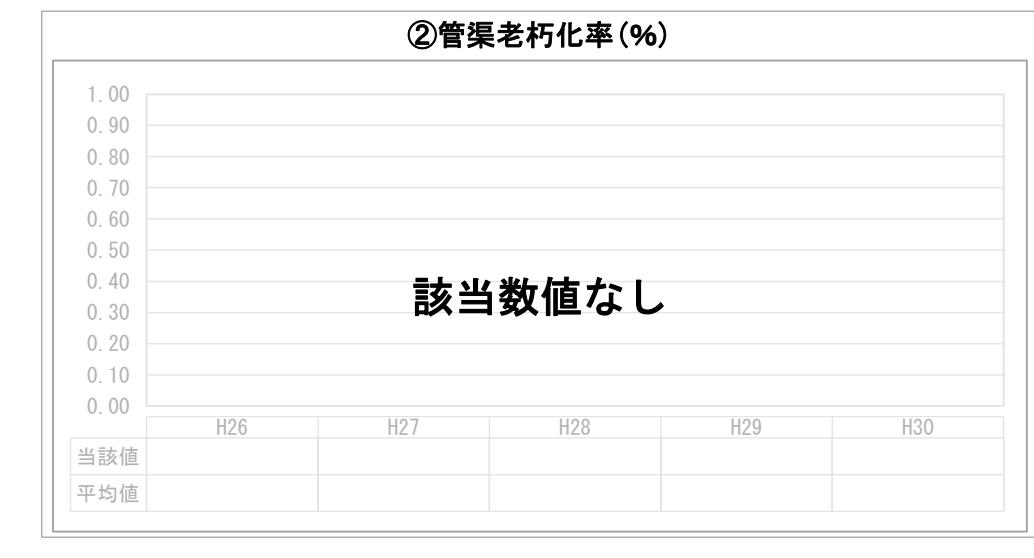
2. 老朽化の状況について

下水道管渠の標準耐用年数は50年となっており、当町の特環下水道事業は供用開始から3年となっている事から、管渠の老朽化については問題はありませんが、現在、特環下水道区域の汚水を処理している公共下水道事業の処理場は供用開始から20年経過しているため、処理場設備が更新時期を迎えております。現在ストックマネジメント計画を策定中であり、当計画に基づく実施設計及び更新工事を令和2年度より開始予定としております。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



全体総括

これからは本格的に起債償還が開始され、それに伴い費用が増加しますが、収入の大幅な増加見込みはありませんので、経営状況が悪くなる見込みです。そのため、一般会計繰入金の依存率も大きくなると考えられます。今後は、経費の見直しをして、少しでも一般会計繰入金を少なくする努力を行う必要があります。財政状況によりますが、料金改定も視野に入れつつ運営を行う必要があります。

老朽化については、特環下水道区域内では問題ありませんが、汚水流入先である公共下水道事業の処理場では老朽化が進んでいる状況ですので、計画的に処理場設備更新を行う必要があります。

2. 経営の基本方針

■安全・安心の確保

下水道施設の適正な管理・計画的な整備を続けることにより、（公共用水域の水質保全と衛生的な生活環境と）公共用水域の水質保全に寄与し、衛生的な生活環境の構築を図り地域住民の健康を守る。

■収入の確保と

■快適で活力ある暮らしの実現

下水道の整備率、水洗化率を向上させ、公衆衛生の向上と生活環境の改善を行う。

■健全な経営と事業の継続性の確保

下水道サービスを維持し、経営基盤の強化に向けた事業の計画性、透明性を確保するとともに、住民との対話による施策展開を行う。また、公営企業会計適用に向けて取組を重点的に進める。

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・投資の目標に関する事項

長寿命化計画及びストックマネジメント計画に基づいた、計画的な投資に努める。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

長寿命化計画に基づく更新計画を管渠、処理場とともに策定しており、施設の重要性を考慮した投資計画を計画している。

・広域化・共同化・最適化に関する事項

現時点では考慮していないが、今後、特定環境保全公共下水道事業との最適化について検討を進める。

・投資の平準化に関する事項

長寿命化計画に基づき、管渠、処理施設の投資時期が重複しないよう平準化を行っている。

・民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）

該当無し

・防災・安全対策に関する事項

施設の更新時には耐震化を考慮する。

・その他

該当無し 伴う

② 収支計画のうち財源についての説明

・財源の目標に関する事項

一般会計からの繰入金を極力減じるための、適正な資本費平準化債の発行、水洗化率向上のための啓蒙活動、確実な使用料金徴収に努める。

・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

既に適正な料金となっていることから、現行料金単価で一定と想定する。

・企業債に関する事項

資本費平準化債については起債額を勘案し、発行可能額以内で計画する。

・繰入金に関する事項

営業収益で賄いきれない営業費用については基準外繰入で算定し、元利償還に充てる繰入分については基準内で算定する。

・資産の有効活用に関する事項

該当無し

・その他

該当無し

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）
該当無し
- ・職員給与費に関する事項
職員3名分を計上し当面一定と仮定する。
- ・動力費に関する事項
動力費については平成27年度の処理水量当たり単価を用いて水量比で推移するものと仮定した。
- ・薬品費に関する事項
薬品費については平成27年度の処理水量当たり単価を用いて水量比で推移するものと仮定した。
- ・修繕費に関する事項
現在、終末処理場の更新に取り組んでおり、今後管路の更新事業にも着手する予定である。このほかに今後10年間のうちに大規模な修繕は必要ないと考え、過去3年の平均値程度と考える。
- ・委託費に関する事項
終末終末処理場については現在、維持管理に関する民間委託を行っており、今後、包括的民間委託等も踏まえた民間活用を検討していくが、委託料については平成27年度の処理水量当たり単価を用いて水量比で推移するものと仮定した。
- ・その他
該当無し

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	国や北海道の指導を踏まえ、中長期的課題と認識している。当面は公共と特環の事業の最適化について検討を進める。
投資の平準化に関する事項	資産台帳を整備中であることから、今後はストックマネジメント等の手法も導入し、中長期的投資について検討を行う。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後、大規模な投資が生じる場合、検討を行う。
その他の取組	現在、長寿命化支援制度に基づく改築・更新事業を進めており、今後ストックマネジメント手法を踏まえ、より効率的・効果的な事業の推進を図る。また、資産台帳の作成を進めているところであり、平成30年度の企業会計移行を予定している。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	既に適正な料金となっていることから、現行料金単価で一定と想定する。
資産活用による収入増加 の取組について	洞爺湖温泉街からの温泉排水を受け入れており、温泉熱を利用した取り組みが技術的に可能か検討を進める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	終末終末処理場については現在、維持管理に関する民間委託を行っており、今後、包括的民間委託等も踏まえた民間活用を検討していく。
職員給与費に関する事項	職員3名分を計上し当面一定と仮定する。
動力費に関する事項	主要な動力費は汚水ポンプ及びエアレーションの運転費用であり、流入下水量の減少に応じて消費電力も減少する見通しである。従って、平成27年度の処理水あたり動力費を用いて、将来値を推計する。
薬品費に関する事項	流入下水量の現用に応じて薬品費も減少する見通しである。従って、平成27年度の処理水あたり薬品費を用いて、将来値を推計する。
修繕費に関する事項	現在、終末処理場の更新に取り組んでおり、今後管路の更新事業にも着手する予定である。このほかに今後10年間のうちに大規模な修繕は必要ないと考え、過去3年の平均値程度と考える。
委託費に関する事項	終末終末処理場については現在、維持管理に関する民間委託を行っており、今後、包括的民間委託等も踏まえた民間活用を検討していくが、当面は平成27年度の処理水あたり委託費を用いて、将来値を推計する。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	本計画は、平成29～38年度の10年間について策定した。 原則として、中間年度の平成34年度に検証を実施して、計画から大幅に乖離が見られた場合には速やかに計画の見直しを実施する。 更新事業については、現在、終末処理場更新事業を行っており、平成29年度から幹線管路の更新工事に着手予定である。今後、ストックマネジメント手法を導入し、事業の最適化を図るとともに適切な維持管理により下水道施設の延命化を図る。
-------------------------	---

収支計画

(公共分)

(単位:千円、%)

区分		年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	266,027	259,842	311,372	306,582	291,749	291,141	280,351	269,666	258,889	238,180	227,484	216,764	216,032		
	(1) 営 業 収 益 (B)	194,716	193,333	187,494	186,440	185,475	184,699	183,727	182,854	181,889	181,180	180,484	179,764	179,032		
	ア 料 金 収 入	179,928	178,667	172,789	172,116	171,338	170,746	169,956	169,271	168,494	167,785	167,089	166,369	165,637		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
	その他の雨水処理負担金	14,578	14,385	14,427	14,046	13,859	13,675	13,493	13,305	13,117	13,117	13,117	13,117	13,117		
	ウ そ の 他 (そ の 他)	210	281	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278		
	(2) 営 業 外 収 益	71,311	66,509	123,878	120,142	106,274	106,442	96,624	86,812	77,000	57,000	47,000	37,000	37,000		
	ア 他 会 計 繰 入 金	70,016	64,532	121,573	117,954	104,141	106,325	96,507	86,695	76,883	56,883	46,883	36,883	36,883		
	イ そ の 他	1,295	1,977	2,305	2,188	2,133	117	117	117	117	117	117	117	117		
	2 総 費 用 (D)	227,430	218,749	204,351	200,441	190,555	184,199	177,904	172,002	166,386	161,704	158,088	155,259	153,049		
収益的 支出	(1) 営 業 費 用	152,287	149,200	141,414	144,481	141,500	141,447	141,056	140,758	140,361	140,017	139,626	139,270	138,920		
	ア 職 員 給 与 費	25,407	24,900	21,145	21,129	21,231	21,516	21,516	21,516	21,516	21,516	21,516	21,516	21,516		
	うち 退職手当	3,112	2,988	2,395	2,218	2,225	2,425	2,425	2,425	2,425	2,425	2,425	2,425	2,425		
	イ そ の 他	126,880	124,300	120,269	123,352	120,269	119,931	119,540	119,242	118,845	118,501	118,110	117,754	117,404		
	(2) 営 業 外 費 用	75,143	69,549	62,937	55,960	49,055	42,752	36,848	31,244	26,025	21,687	18,462	15,989	14,129		
	(雨水分)	(4,317)	(4,260)	(4,260)	(4,147)	(4,092)	(4,038)	(3,984)	(3,928)	(3,872)	(3,872)	(3,872)	(3,872)	(3,872)		
	ア 支 払 利 息	75,143	69,549	62,937	55,960	49,055	42,752	36,848	31,244	26,025	21,687	18,462	15,989	14,129		
	うち 一時借入金利息	23	1	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75		
	イ そ の 他															
	3 収支差引 (A)-(D) (E)	38,597	41,093	107,021	106,141	101,194	106,942	102,447	97,664	92,503	76,476	69,396	61,505	62,983		
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	558,355	427,335	362,643	263,927	270,749	232,819	216,873	186,327	247,000	241,000	209,000	188,000	145,600		
	(1) 地 方 債	248,162	185,600	145,626	94,986	72,700	43,900	28,000	13,300	48,500	53,500	49,000	48,500	31,550		
	資 本 費 平 準 化 債	165,100	141,300	75,200	17,200											
	(2) 他 会 計 補 助 金	193,392	182,118	156,500	150,618	167,590	177,292	168,146	159,000	141,000	125,000	102,000	82,000	78,000		
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国(都道府県)補助金	116,624	58,012	57,517	18,323	30,459	11,627	20,727	14,027	57,500	62,500	58,000	57,500	36,050		
	(6) 工 事 負 担 金	177	46	3,000												
	(7) そ の 他		1,559													
	2 資 本 的 支 出 (G)	596,362	468,742	471,766	369,598	371,383	340,179	318,781	284,194	340,018	316,728	278,824	248,789	208,574		
資本的 支出	(1) 建 設 改 良 費	190,147	96,373	127,943	46,473	84,000	53,800	47,000	25,600	106,000	116,000	107,000	106,000	67,600		
	うち 職員給与費	4,522	4,688													
	(2) 地 方 債 償 戻 金 (H)	406,215	372,369	343,823	323,125	287,383	286,379	271,781	258,594	234,018	200,728	171,824	142,789	140,974		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-38,007	-41,407	-109,123	-105,671	-100,634	-107,360	-101,908	-97,867	-93,018	-75,728	-69,824	-60,789	-62,974			

収支計画

(公共分)		(単位:千円, %)												
区 分	年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	590	-314	-2,102	470	560	-418	539	-203	-515	748	-428	716	9
積 立 金	(K)													
前 年 度 か ら の 繰 越 金	(L)	4,144	4,734	4,420	2,318	2,788	3,348	2,930	3,469	3,266	2,751	3,499	3,071	3,787
前 年 度 繰 上 充 用 金	(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	4,734	4,420	2,318	2,788	3,348	2,930	3,469	3,266	2,751	3,499	3,071	3,787	3,796
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)														
実 質 収 支	黒 字 (P) (N)-(O) 赤 字 (Q)	4,734	4,420	2,318	2,788	3,348	2,930	3,469	3,266	2,751	3,499	3,071	3,787	3,796
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		42.0%	44.0%	56.8%	58.6%	61.0%	61.9%	62.3%	62.6%	64.7%	65.7%	69.0%	72.7%	73.5%
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た (R) 資 金 の 不 足 額														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	194,716	193,333	187,494	186,440	185,475	184,699	183,727	182,854	181,889	181,180	180,484	179,764	179,032	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) \times 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た (T) 資 金 の 不 足 額	-313,840	-433,159	-433,159	-471,954	-484,352	-486,894	-476,184	-453,531	-418,262	-370,260	-370,260	-370,260	-370,261	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る (U) 解 消 可 能 資 金 不 足 額	313,840	433,159	433,159	471,954	484,352	486,894	476,184	453,531	418,262	370,260	370,260	370,260	370,261	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た (V) 事 業 の 規 模	194,716	193,333	187,494	186,440	185,475	184,699	183,727	182,854	181,889	181,180	180,484	179,764	179,032	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た (W) 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) \times 100)	-161.2%	-224.0%	-231.0%	-253.1%	-261.1%	-263.6%	-259.2%	-248.0%	-230.0%	-204.4%	-205.1%	-206.0%	-206.8%	
他 会 計 借 入 金 残 高 (X)	3,496,414	3,309,645	3,111,448	2,883,309	2,668,626	2,426,147	2,182,366	1,937,072	1,751,554	1,604,326	1,481,502	1,387,213	1,277,789	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 支 分		84,594	78,917	136,000	132,000	118,000	120,000	110,000	100,000	90,000	70,000	60,000	50,000	50,000
うち 基 準 内 繰 入 金		84,594	78,917	136,000	132,000	118,000	120,000	110,000	100,000	90,000	70,000	60,000	50,000	50,000
うち 基 準 外 繰 入 金														
資 本 的 収 支 分		193,392	182,118	156,500	150,618	167,590	177,292	168,146	159,000	141,000	125,000	102,000	82,000	78,000
うち 基 準 内 繰 入 金		33,431	35,229	107,500	72,618	55,590	53,292	46,146	45,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
うち 基 準 外 繰 入 金		159,961	146,889	49,000	78,000	112,000	124,000	122,000	114,000	106,000	90,000	67,000	47,000	43,000
合 計		277,986	261,035	292,500	282,618	285,590	297,292	278,146	259,000	231,000	195,000	162,000	132,000	128,000